

主権者教育推進のために必要なことは何か

— 政治参加のあり方を問い直す出前授業の開発・実践を通して —

What is Needed to Promote Sovereignty Education

— Through the Development and Practice of visiting lecture that Reconsider the Nature of Political Participation —

愛媛大学 井上昌善

Masayoshi INOUE

愛媛大学教職大学院 院生 木下博斗

Hiroto KINOSHITA

主権者教育推進のために必要なことは何か

— 政治参加のあり方を問い直す出前授業の開発・実践を通して —

愛媛大学 井上昌善

愛媛大学教職大学院 院生 木下博斗

I. はじめに

本研究は、政治参加のあり方を問い直す主権者教育の出前授業の開発と実践の結果に基づいて、これからの主権者教育推進のための方策を提案することを目的とするものである。

渡部（2022）に拠れば、主権者教育は、選挙や投票を取り扱った有権者教育だけではなく、社会問題について他者と協働的に解決策を考える力の育成を目指す教育も含むものである¹⁾。このことをふまえると、子どもを「主権者になる」存在として捉えるのか、「主権者として」捉えるのかによって教育のあり様は異なることがわかる。令和5年4月よりこども基本法が施行され、「こどもまんなか社会」の実現が目指されている今日において、これまで以上に子どもを「主権者として」捉えた教育を展開していくことが重要になる。そのため、子ども自身が、社会や政治への多様な関わり方を理解し、持続可能な社会づくりに主体的に参画することを目指す授業開発の一層の推進が必要となる。

ただ、日本財団（2022）の調査に拠れば、我が国の若者は他国と比べて社会と自己の接点を見出している割合は低い²⁾。この結果は、従来の主権者教育に課題があることを意味している。詳細は後述するが、これまでの主権者教育は、政治参加の方法について、選挙や投票などの間接民主主義に基づく知識の教授にとどまっており、「主権者になる」ための授業が重視されている傾向にある³⁾。これでは、選挙権年齢に達していない子どもは、自己の判断が社会づくりに活かされていると実感することができないため、結果として政治的無力感を持つようになると考えられる。今まさに求められているのは、自己の意見が社会づくりに活かされているかどうかを確認し、社会の形成者である主権者として自認できる授業なのではなかろうか。

以上のような問題意識に基づき本研究では、政治参加の方法を理解し、そのあり方を批判的に問い直すことができる主権者育成を目指す授業開発を行う。今回は、大学で開発した主権者教育の「出前授業」の教育的効果を検証したうえで、「出前授業」を公立学校で実践できた要因について、特に学校と関係機関との連携体制や学校の教師の役割に着目して考察する。これにより、主権者教育推進のために必要となる方策を提案したい。本稿では、次のような方法に基づき論を展開する。第一に、従来の主権者教育における出前授業の特質と課題について考察する。第二に、参加に着目した先行研究の成果をふまえ、課題克服を目指す授業開発の視点を検討し、それに基づく授業の開発を行う。第三に、開発した授業実践の結果を分析し、主権者教育推進のための方策を提案する。

II. 先行研究の考察

1 従来の主権者教育の出前授業の特質と課題

ここでは、主権者教育の具体的な出前授業の実践モデルを示している先行研究を取り上げ、その特質と課題を考察する。井上（2018、2020）は、中学校や高等学校の特別活動の時間に行われた主権者教育の出前授業の実践に基づいて、体験的な活動の意義を提案している⁴⁾。ここで示されている授業モデルは、模擬投票や地域課題の政策判断などの活動を通して、選挙や投票の意義の理解を深めることを目指すものとなっている点に特質がある。

一方で、課題として、社会の創り手としての主権者意識の形成、出前授業を可能にする学校と関係機関の連携体制の解明が挙げられる。前者について、先行研究の授業で取り扱っている内容の中心は、「代表者を選ぶための政治参加の方法」としての選挙や投票であり、授業ではその意義を捉えさせることを重視している。しかしながら、そ

もそも政治参加は、代表者を選ぶことだけにとどまらない。例えば、選挙後に当選した候補者が公約に基づく社会づくりを進めているのかを評価し、改善を要求するなどの異議申し立てや社会生活で生じた困りごとを解決するための行政機関等への問い合わせ、学校内における校則を見直す取組などといったように、様々なレベルの方法がある⁵⁾。このことを子どもに捉えさせ、政治参加に関する理解を深めなければ、自己の判断が社会づくりに活かされる実感を持たせることはできない。つまり、子どもが、社会の創り手として自認することは困難となるのである。後者について、提案されている出前授業を実現できた主たる要因として、学校と関係機関との連携が考えられる。しかしながら、それについては十分な言及はなされていない。「社会に開かれた教育課程」の具現化が要請されている今日の学校において課題となるのは、学校と関係機関の連携をめぐる仕組みをいかに確立するかということであろう。

これらの課題を克服するためには、多様な政治参加の方法の理解を通して、主権者意識の形成を目指す授業のあり方を検討すること、それを支える学校と関係機関の連携体制を示すことが重要になる。

2 主権者意識を形成するための手立て

社会参加学習論を提唱している唐木(2024)は、主権者教育の可能性を拡げるためには、政治を「利害の調整」と捉え、子どもが生活する様々な空間でそれがなされていることに注目することが、重要であると主張している⁶⁾。また、批判的参加学習論を提唱している松浦(2013)は、参加行動を認識対象として設定し、多様な参加の仕方に気付かせたうえで、そのあり方を批判的に考え、判断する力の育成を目指す学習モデルを提案している⁷⁾。両氏の主張から、主権者教育の授業を構想する際には、子どもを社会に影響を与える存在として捉え、政治への多様な参加方法を理解させ、そのあり方を批判的に問い判断する学習過程の組織化が重要になることが示唆される。

以上のことをふまえると、多様な政治参加の方法を捉えさせたと、既存の仕組みを批判的に考察させ、これから求められる市民的行動のあり

方を公正に判断することを目指す授業開発の推進が、社会の創り手としての主権者意識の形成につながると考える。その際に、特に重視したいのは、子どもに主権者の判断や行動が、社会づくりに寄与していることに気付かせること、既存の仕組みを批判的に捉えさせることの二点をふまえた指導の充実である⁸⁾。前者については、学習の社会的な意味付けを促すことができる。後者については、政治参加をめぐる仕組みを改善したり変革したりする力の育成につながる。このような指導を重視する授業開発によって、政治参加の意義を捉え、社会問題に関与することに意味を見出す子どもの育成が期待できる。

3 出前授業を可能にする連携体制の構築

図1は、出前授業を可能にする愛媛大学教職大学院と松山市教育研修センター事務所、公立学校の連携体制を示したものである。

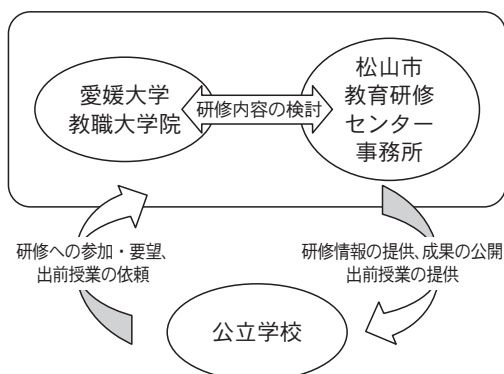


図1 出前授業を可能にする連携体制
(筆者作成)

愛媛大学教職大学院と松山市教育研修センター事務所は、「大学連携セミナー」や「課題別実践力セミナー」という教師の力量形成を目的とした様々なテーマの研修講座を共同で開講している。筆者(井上)は、「主権者教育の授業づくり」に関する研修を担当しており、本講座の情報や成果は、松山市教育研修センター事務所や愛媛大学教職大学院管理のHPに公開され⁹⁾、学校関係者等が研修への参加・要望、出前授業の依頼をできる仕組みを構築している。出前授業は、公立学校の教員が研修に参加したり、HPに掲載された研修等の成果を見て大学に問い合わせたりすることによって、実現することが多い。今回開発した授業

も、教員研修に参加した公立学校の教員が、大学に出前授業の依頼をしてきたことがきっかけとなり実現した。つまり、図1のような連携体制の構築が、出前授業を可能にする条件になると考えることができる。

Ⅲ. 政治参加のあり方を問い直す授業の開発

1 開発の視点

今回は、授業開発の視点として、以下の①～④を設定する。

- ①政治的な問題を子どもが具体的にイメージできる教材の開発
- ②教材と実社会で生じている問題との関連に気付かせる場面の設定
- ③多様な政治参加の方法について理解を深める場面の設定
- ④政治参加に関する既存の制度や仕組みを批判的に考察する場面の設定

①に関して、政治的な問題について子どもが具体的にイメージできる教材を開発することである。今回は、林木林／作・庄野ナホコ／絵『二番目の悪者』小さい書房（2014）を活用して、教材開発を行った。この絵本には、国民が選んだ金のライオンによって、国が滅亡するというエピソードが描かれている。このエピソードを読み、国が滅んだ理由を多面的・多角的に考察させ、政治参加の重要性に気付かせるとともに、主権者として必要な力について具体的に考えさせることができる。

②に関して、①の教材と実社会の問題との関連に気付かせる場面を設定することである。具体的には、「国が滅びた理由」を考えさせる場面の設定、「作者が読者に伝えたかったこと」を考えさせる。これによって、絵本の中で生じた問題と実社会で生じている問題との関連性に気付かせ、政治参加のあり方を考えるための見通しを持たせることができる。

③に関して、子どもが主権者として行使可能な権利やそのための具体的な方法について、理解する場面を設定することである。今回は、市民の意見を社会づくりに活かすための仕組みについて、

理解を深めるために自治体に要望や意見を届けた市民の行動を紹介する¹⁰⁾。これにより、社会生活で生じた問題解決の方法についての理解を深め、主権者としての意識を形成することができる。

④に関して、既存の制度や仕組みについて、有効性などの視点から批判的に考察する場面を設定することである。具体的には、直接請求権の行使やパブリック・コメント制度が適切に運用されていない実態があることに気付かせ、効果的に運用されるために必要なことを考えさせる。これにより、既存の制度や仕組みに基づく決定が絶対的なものではなく、それを批判的に問うことの重要性に気付かせることができる。また、立憲主義の考え方に基づいて、政治的な権力を制限し、効果的に使いこなすために求められる市民的行動のあり方を探究させることができる。

以上の視点をふまえた授業は、「多様な政治参加の方法の理解」、「政治参加の課題の追究」、「政治参加のあり方の探究」という三段階から構成される。

2 開発・実践までのプロセス

図2は、授業の開発・実践までのプロセスを示したものである。図2中①では、愛媛大学教職大学院の講義「高度化演習基礎・発展」において、教材・授業開発に取り組む。主権者教育の考え方については、主権者教育推進会議の報告書など¹¹⁾から確認する。そのうえで、政治参加の方法や仕組みの理解につながる教材として、前述した絵本を取り扱い、学習内容を確定する。②では、学部生を対象にして模擬授業を実施し、授業改善を行う。模擬授業は、筆者が担当している講義「社会科教育法2」において実践する。その後、学習者に模擬授業を目標、内容、方法の視点から振り返らせ、授業改善のために必要なことについて意見交換を行う。③では、①や②の成果をふまえ、学校教員に向けて授業内容の説明を行い、学校での実現可能性について意見交換を行う。学校教員は、勤務校のカリキュラムとの関連や位置付けを意識しながら研修に臨んでもらう。これによって、カリキュラム・マネジメントを具現化する力の育成につながり、授業力の向上が期待できる。④では、出前授業の依頼があった学校や大学院生の実習校

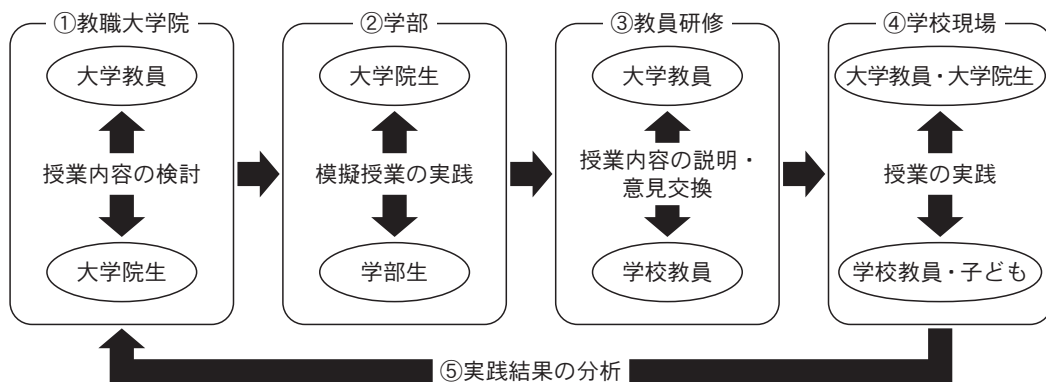


図2 開発・実践までのプロセス

(筆者作成)

で実践を行う。事前に学校の教員と打ち合わせを行い、学校の子どもの実態や出前授業の内容と関連する教科の授業の進度等を確認する。また、授業終了後のワークシートやアンケートの回収・分析に関する協力依頼を行い、学校長の許可を得る。⑤では、教職大学院において実践結果を分析することにより、教育的効果を明らかにする。そのうえで、実践校にフィードバックを行う。

以上のようなプロセスを経ることによって、研究機関と学校現場の連携体制を確立することができ、「理論と実践の往還」を体現できると考える。

3 授業の概要

本授業の目標は、「政治参加の方法を理解し、その課題の考察を通して、より望ましい政治参加のあり方について公正に判断することができる」とした。表1は、授業者の主な発問と予想される学習者の反応を中心に、本授業の概要としてまとめたものである。授業構成は、「第一段階：多様な政治参加の方法の理解」、「第二段階：政治参加の課題の追究」、「第三段階：政治参加のあり方の探究」と設定し、これに基づいて学習過程を組織化する。本授業は、公立高校3年生27名を対象に、主権者教育の出前授業として実践する。授業前に勤務校の公民科の教師から絵本のエピソードを子どもに説明してもらい、ワークシートに感想を記入させようとして授業を進める。

第一段階では、多様な政治参加の方法について理解を深めることを目指す学習活動を展開する。まず、絵本の内容を振り返り、学習者同士で感想を伝え合う。つぎに、国が減ってしまった理由に

ついて、国王の選挙前後の市民の行動に着目して考察させる。ここでは、国を滅ぼさないようにするために求められる行動を考えさせ、為政者の決定を見守ることの重要性に気付かせる。そして、実社会の政治の仕組みを確認したうえで、市民の要望を届けることにより、問題が解決したことを捉えさせ、政治参加の方法についての理解を深めさせる。

第二段階では、政治参加をめぐる課題を追究する学習活動を展開する。まず、市民の意見を政治に反映させる方法や仕組みを確認させる。つぎに、署名の偽造やパブリック・コメントの不正問題を捉えさせる。そして、このような問題が生じてしまう要因を考えさせることにより、行政などの政治権力機関の都合のよい決定がなされる可能性があるため、既存の政治参加をめぐる仕組みを批判的に捉えることが重要になることに気付かせる。

第三段階では、政治参加のあり方について探究する学習活動を展開する。まず、これまでの学習を振り返らせ、政治参加をめぐる課題を確認させる。つぎに、このような課題を克服するために、主権者である私たちはどのように政治に関わる必要があるのかを考えさせる。これによって、政治参加を実践する際に、市民の意見が政治に反映されているかを注視し続けることの重要性に気付かせる。また、立憲主義の考え方を確認させようとして、権力者の権力濫用を抑えるために必要なことを考えさせる。そして、主権者に求められる力について、特に政治参加について考えたことをふまえてワークシートに記入させる。

以上のような授業を通して、多様な政治参加の方法を捉え、政治参加をめぐる課題を追究し、主権者にとって求められる市民的行動のあり方について考える力の育成を目指すことができる。

表1 開発した授業の概要

段階(時数)	学習活動	留意点
第一段階 多様な政治参加の方法の理解 (1時間)	<p>○絵本『二番目の悪者』の感想を共有しよう。</p> <p>○なぜ、国が減ってしまったのだろうか。</p> <p>○国を減ぼさないために国民は何をすべきだったのだろうか。王の「選挙前」と「選挙後」に分けて考えよう。</p> <p>○現代社会の政治の仕組みについて確認しよう。</p> <p>○絵本の世界のように、よりよい社会を実現するための政治が機能していない状況は、現代社会でもあるのでしょうか。</p> <p>○その問題はどのように解決されたのでしょうか。</p> <p>○よりよい社会を実現するための政治に関わる方法にはどのようなものがあるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感想の傾向を把握して、子どもに提示する。 ・選挙前と後で、国民の判断や行動を考えさせ、主権者として必要な行動のあり方を複数の視点から考えさせる。 ・国民の意見を政治に伝えること。国民の思いや願いが反映されたよりよい政治や社会が実現されることに気付かせる。 ・絵本の世界の政治の仕組みと現代社会の政治の仕組みの違いに着目させることで、直接民主制(王政)と間接民主制について理解させる。選挙や投票は政治参加の方法であり、政治に民意が反映されることを確認させる。 ・幼稚園児の保護者(資料①)や聴覚障害者が直面する問題(資料②)が、あることに気付かせ、解決方法を予想させる。 ・課題を抱える人々が市役所に意見を伝えることで、解決したことに気付かせる。 ・資料③に基づいて、政治参加の方法は、投票だけでなく請願など様々な方法があることを理解させ、市民としての視点を生かして自分たちの意見を伝えることの重要性に気付かせる。
第二段階 政治参加の課題の追究 (0.5時間)	<p>○市民の意見を反映させるための方法や仕組みは効果的に活用されているのでしょうか。</p> <p>○なぜ、そのような課題が起きるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・署名の偽造(資料④)やパブリック・コメントの不正(資料⑤)など政治参加の方法や仕組みには課題があることに気付かせる。 ・行政にとって都合がよい決定が重視されるため。
第三段階 政治参加のあり方の探究 (0.5時間)	<p>○政治参加をめぐる課題を克服するために、主権者である私たちはどのように政治に関わる必要があるのでしょうか。</p> <p>○主権者に求められる力(知識や態度など)について、考えたことを記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の政治参加の方法や仕組みが、適切に活用されているのかを見守る必要があることに気付かせる。立憲主義の考え方を確認させ、権力者の権力濫用を抑えるために必要なことを考えさせる。
<p>【資料】①大阪市HP「お寄せいただいた『市民の声』環境・ごみ」https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3065-1-8-0-0-0-0-0-0.html (2021年9月2日付確認) ②徳島市HP「市長の広報動画の手話通訳について(市民ポスト)」https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/shisei/koho_kocho/shiminnokoe/2020/20200930.html (2022年1月11日付確認) ③帝国書院「社会科 中学生の公民」2021年、38頁 ④NHK政治マガジン「愛知県知事リコール署名偽造容疑 団体の事務局長ら4人逮捕」https://www.nhk.or.jp/politics/articles/statement/60733.html (2023年12月12日付確認) ⑤KSBニュース「香川ゲーム条例のパブコメ不正疑惑」https://news.ksb.co.jp/article/14269850 (2023年12月12日付確認)</p>		

(筆者作成)

表2 政治参加に関する質問項目に対する回答結果 (n=27)

質問項目	結果
①授業を通して、政治参加の意義を捉えることができましたか。	肯定的な回答：100%
	否定的な回答：0%
②授業を通して、自分で国や社会を変えられると思うようになりましたか。	肯定的な回答：93%
	否定的な回答：7%

(アンケートの質問項目は、平成30年度内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」を参考に設定した。筆者作成)

表3 ワークシートの記述内容の評価結果 (n=27)

(学習課題) 主権者に求められる力(知識や態度など)について、あなたの考えを教えてください。	
肯定的な回答をした子ども(タイプ1)の意見	否定的な回答をした子ども(タイプ2)の意見
<p>【子どもA】<u>主権者として自分たちに考えを持ち、それを選挙に参加する際に活用し、選んだあと、もし代表者が間違ったこととしていた場合は、一致団結して意見を述べるべきだと考えさせられた。</u></p> <p>【子どもB】 今回の授業を受けて、今まで他人事のように思っていたことがいろいろ考えさせられて、<u>もっと政治や世の中の問題に耳をかたむけていこうと思えた。また、自分の意見をただもっているだけではなくて、それを声にして届けることの大事さを改めて知ることができた。</u></p>	<p>【子どもC】 主権者としての態度をよく考えてからすべきだと考えた。口だけで言うのではなく態度で示さなくてはならない。<u>聞きかじった情報だけでなく自分で調べて行動するべき力を身につけていきたい</u>と思います。</p> <p>【子どもD】 主権者に求められる力や選ぶ人たちの考えなど、改めて考えることができました。<u>うわさを信じるのではなく、自分で確かめることの大切さや誤解を解くことが重要だ</u>と思いました。</p>
<p>タイプ1の思考の特徴(考察結果):<u>下線部(ア)や(イ)から、政治参加や市民的行動を実践する際には、他者に働きかけることが重要になると判断するようになっていることがわかる。</u></p>	<p>タイプ2の思考の特徴(考察結果):<u>下線部(ウ)や(エ)から、政治参加や市民的行動を実践する際には、個人が情報リテラシーに関する能力を身につけることが重要になると判断するようになっていることがわかる。</u></p>

(筆者作成)

IV. 授業実践の結果

授業実践の教育的効果を明らかにするために、子どもの社会参加や政治参加に関する意識調査のアンケート結果や生徒のワークシートの記述内容の分析を行う(高等学校3年生27名を対象に、単元の学習後に実施したもの)。表2はアンケートの質問項目に対する回答結果、表3はワークシートの記述内容の評価結果である。

表2中質問項目①の結果から、授業を受けたすべての子どもが政治参加の意義を捉え、その重要性に気付くことができたことがわかる。一方で、質問項目②の結果からは、否定的な回答をする子どもの存在を確認できる。これらの結果より、開発した授業は、子どもに政治参加の意義を捉えさせることはできたものの、社会変革に関わる意識の形成は十分に達成できたとは言いきれないものであったと言える。ここでは、質問項目②に対して、肯定的な回答をした子ども(タイプ1)と否定的な回

答をした子ども(タイプ2)の記述内容を分析することによって、子どもの思考の違いを明らかにする。そのうえで、主権者教育を推進するために求められる指導のあり方を検討する。表3に基づいて、タイプ1とタイプ2の思考の特徴を説明する。タイプ1は、下線部(ア)や(イ)の記述内容から、授業を通して政治参加や市民的行動を実践する際には、他者に働きかけることが重要になると判断するようになっていることがわかる。一方で、タイプ2は、下線部(ウ)や(エ)の記述内容から、個人が情報リテラシーに関する能力を身につけることが重要になると判断するようになっていることがわかる。

以上の分析結果から、タイプ1とタイプ2の思考の違いとして、「他者との関わり」という視点の有無を挙げることができる。タイプ1は、政治参加のあり方を、自己と他者との関わりを意識して、社会レベルの視点から判断する傾向にあった。これに対して、タイプ2は、他者との関わりを意

識せず、個人レベルの視点から判断する傾向にあった。つまり、タイプ2の子どもは、社会的な問題を解決するために求められる政治参加のあり方について、あくまで個人で行動し、能力を身に付けることが重要であるという考えを持つようになっていくと推察できるのである。主権者教育では、社会的問題や課題の解決を目指して、他者と協働できる力の育成が重視されている。教師を含む教育関係者は、個人の投票行動や情報リテラシーの重要性を過度に強調することにより、「他者との関わり」に対して意味を見出せず、他者と協働できない子どもを育成してしまう可能性があることに留意する必要がある。主権者教育推進のためには、前述のような政治参加に対する子どもの思考の違いをふまえて、具体的な指導方法を検討することが求められるのである。

V. 主権者教育推進のために必要なこと

あくまで今回開発した出前授業の結果の範囲内ではあるが、主権者教育を推進するうえで重要となるのは、「他者との関わり」に意味を見出す指導の充実であると考えられる。このことをふまえ、これから求められる主権者教育の「学習の論理」と「教師の役割」について考察する。

1 学習の論理

まず、目標について検討する。今日では、トロント（2020）や岡野（2024）のケアする民主主義論¹²や岸本（2023）が提唱するミニシュパリズムに関する論¹³のように、従来までの民主主義社会のあり方を再検討するラディカルな議論が注目されている。このことから、そもそも子どもが生活する民主主義社会のあり様は、多元的なものであることがわかる。主権者教育の目標を「選挙や投票に参加する有権者の育成」と固定化し、この達成を目指す授業のみを行うと、子どもは間接民主主義に基づく社会を、唯一の理想の社会モデルとして認識する可能性がある¹⁴。つまり、多様な民主主義のあり様に気付くことができず、結果として公的な問題解決を他人任せにしてしまう子どもを育ててしまうことになる。今後は、従来までの学校教育で目標とされてきた主権者像やその前提となっている社会モデルを問い直し、理想とす

る社会のあり方を考えさせたいうえで、他者と協働して直接的に課題解決を目指すとする主権者の育成を、より一層重視する必要があるのではなからうか¹⁵。

つぎに、内容について検討する。今回の授業開発にあたっては、政治参加の方法について、代表者を選ぶ前だけに限定するのではなく、社会生活レベルにおける多様な方法を取り扱った。その際に、日々の生活の中での困りごとを解決するための市民的行動を理解させることによって、子どもが持っている主権者像を問い直し、自分自身も主権者であることを自認できるように留意した。そのうえで、既存の政治参加をめぐる仕組みや制度の課題について考察させるようにした。これによって、社会の問題解決のために整備されている方法や仕組みを活用するとともに、そのあり方を問い直すことができる主権者の育成につながると考える。今後は、問題解決のための市民同士の協働的な関わり方に着目させ、具体的な市民的行動や他者へのアプローチの仕方について理解を深める実践的な指導の充実が必要になる。例えば、古田（2016）が提唱しているパワー・マッピングの手法を用いた教材開発¹⁶や鎌田（2020）が提唱しているコミュニティ・オーガナイズイング¹⁷の手法に基づく実践的な指導を計画的に行うことによって、問題解決のために必要な他者との関わり方を理解し、協働する主権者の育成を実現できると考える。

そして、方法については、今回の授業で多くの子どもが、政治参加の意義を捉えることができた理由の考察を通して検討する。その際に、示唆を得たのが、南浦（2019）の社会文化的アプローチに関する論である¹⁸。南浦は、社会文化的アプローチについて、次のように説明している。

「状況」を説明するメタファーとして、よく「今—ここ」という言葉が使われる。今という時間におけるある場所におけるすべてのものが状況を構成する。その中で人間の関係性、空間と人間の関係という関係性、しかもそれが刻一刻と移り変わるものが状況であるという動態性が重要な視点となる¹⁹。

この南浦の主張より、子どもが置かれた「状況」に着目することによって、子どもが政治参加の意義を見出した理由を、教師と子どもの関係性や学習環境と関連付けて解明することができる。ここでは、授業後の学校教師と筆者との意見交換を手がかりにして、子どもの「状況」を明らかにしたい。表4は、授業後の学校教師との意見交換の一部を示したものである。

表4 授業後の学校教師との意見交換の一部

筆 者：今日は、貴重な機会をいただきありがとうございました。
学校教師：こちらこそ、ありがとうございました。 <u>の実は明日が生徒会選挙なんです。子どもたちは、今回の授業で学んだことをいかに選挙に臨むと思います。</u>
筆 者：えっ。明日が、生徒会選挙だったんですね。
学校教師：そうなんです。ある子は、 <u>選挙が終わっても選ばれた人を見守っていききたいな</u> と言ってましたよ。

(筆者作成)

表4中下線部(ア)から、授業の翌日に生徒会選挙を実施する予定であり、学習した成果を活かす機会が設定されていることがわかる。また、下線部(イ)から一部の子どもは、社会生活において求められる市民的行動を実践しようとしていることがわかる。このような子どもの姿が見られるようになったのは、学校教師によるカリキュラム・マネジメントが大きく関係している。学校教師は、今回の出前授業における学習の成果を活かすことができる「状況」を、意図的に創り出していたと推察できる。つまり、出前授業を勤務校のカリキュラムに明確に位置付けて、学習に対する意味付けを促すことで、子どもの主権者としての成長につながるようしていたのである。

2 教師の役割

このことをふまえると、主権者教育推進のためには効果的なカリキュラム・マネジメントを通じた授業設計が重要になる。そのために必要となる教師の役割として、次のことが考えられる。

第一に、子どもの学習成果を活かす「状況」を創り出すことである。一般的に出前授業は、外部

人材によって行われるため、学校には授業の学習成果を活かした教育実践をいかにデザインするかが問われることになる。今回は、学校内の生徒会選挙の期間中に前出授業を実践することで、学習した成果を活かして、判断したり行動したりする場面が設けられていた。出前授業の「やりっぱなし」を回避し、学習の成果を学校生活レベルで発揮できる「状況」を創り出していたのである。学校内の選挙期間だけではなく、国政選挙などの期間中に授業を実践することも十分可能であろう²⁰⁾。例えば、藤井(2016)が提唱している実社会の選挙期間中の教材や授業づくりに関する具体的な方法に基づく実践を通して、学習の成果を社会レベルで発揮できる「状況」を設定することも主権者育成の観点から有効であると考えられる²¹⁾。また、水山(2019)が主張しているように、コミュニティの問題解決に関与することで、コミュニティの変化に能動的に関わろうとする「公共人」としての市民性の育成を目指す「大きなシティズンシップ」²²⁾に基づく教育活動と関連させたカリキュラムをデザインすることも必要と言える。このように、多様なレベルの参加に基づく民主主義の理解を通して、社会的有用感を育む実践的な指導が求められるのである。

第二に、外部人材を含めた教育的資源を効果的に活用することである。図3は、授業開発・実践までの学校教師の動きを示したものである。

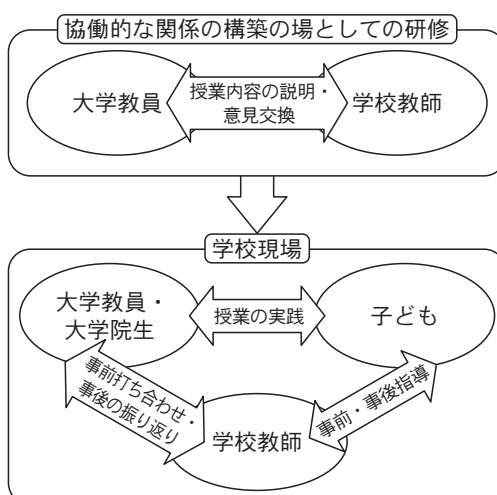


図3 授業開発・実践までの学校教師の動き (筆者作成)

学校教師は、研修を通して大学教員から提供された授業モデルを、勤務校の子どもの実態をふまえてカリキュラムに位置付け、実践の実現可能性を模索していた。また、出前授業の事前打ち合わせの際に、出前授業の目標・内容・方法についての共有化を図り、出前授業の効果的な実施時期を判断していた。このことから学校教師は、研修を大学教員からの一方的な「知識伝達の間」としてではなく、協働的な関係を築き、「ネットワークを構築できる場＝活用可能な教育的資源を発掘する場」として捉えていると推察できる。加えて、効果的な主権者教育を展開するために、研修で構築したネットワークを活かし、教育的資源を活用していったと考えられる。このように、教員研修を有効に活用して教育的資源を発掘し、それを活かしてカリキュラムをデザインしている学校教師の姿から、研修に対する教師のマインドセットや外部人材の活用方法を考えるうえで、多くの示唆を得ることができる。

以上のことから、これからの主権者教育推進のための教師の役割として、学習成果を活かし発揮させる「状況」の創出、教育的資源の効果的な活用が重要であると言える。

VI. 本研究の成果と課題

本研究は、これからの主権者教育の推進のために求められることについて、政治参加のあり方を問い直す出前授業の実践に基づいて検討した。主権者教育推進のためには、「他者との関わり」に意味を見出す指導を重視した授業開発を行うことが重要であることが示唆された。従来までの間接民主主義を理想とする「主権者になる」教育のあり方を問い直し、子どもを「主権者として」捉え、直接的に問題の解決を目指すことを重視した授業開発の推進が必要であると言える。そのためには、主権者としての子どもの成長に寄与するカリキュラム・マネジメントを実践することが、学校教師の重要な役割となる。学校教師には、教員研修で得た知見や教育的資源を効果的に活用し、学校のカリキュラムをデザインしていくというマインドやスタンスが求められる。

一方で、これからの教員研修は、単なる「知識

伝達の間」としてではなく、これから求められる授業のあり方について意見交換する中で、関係者と「ネットワークを構築できる場」としてデザインされる必要がある。これについては、大学や研修機関が果たす役割が大きい。特に、学校教師の状況やニーズをふまえた教員研修をデザインする仕組みの構築が、主権者教育の推進につながると考える。このように、学校と外部機関との連携を促す要因やそのあり方について考察している点に、本研究の意義が認められるのである。

本研究は、あくまで一つの事例分析の結果に基づくものである。今後は、他の事例の分析を通して、今回示した主権者教育推進のための方法論の精緻化を目指す。特に、外部機関はどのような出前授業を提供しているのか、学校はどのように連携をしているのかという点に着目して検討したい。

【註】

- 1) 渡部竜也 (2022) 「35 主権者教育」 棚橋健治・木村博一 『社会科重要用語事典』 明治図書、p. 64。
- 2) 日本財団 (2022) 『18歳意識調査「第64回一国や社会に対する意識 (6か国調査)」』 報告書』 p. 11。
- 3) 有権者教育としての主権者教育の問題については、次の論文を参照されたい。桑原敏典・岩崎圭祐 (2021) 「選挙に対する見方・考え方の育成を目指した中学校社会科授業開発研究—国民としての義務感に訴える主権者教育からの脱却を目指して—」 『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』 178巻、pp. 13-22。
- 4) 井上奈穂 (2018) 『『経験の質』に着目した体験的な活動の実践—主権者意識を高める教育の充実のための出前講座』を事例に—』 『社会認識教育学研究』 第33号、pp. 11-20。井上奈穂 (2020) 「体験的な学習を踏まえた人権感覚の育成—主権者意識を高める教育の充実のための出前授業』を事例に—」 『鳴門教育大学研究紀要』 第35巻、pp. 81-92。
- 5) 政治参加の捉え方については、次の文献を参考にした。林大介監修 (2023) 『声をあげよう、社会は変えられる子どもが政治参加する方法』 PHP研究所。
- 6) 唐木清志 (2024) 「社会参加から考える公民授業づくり社会参加に基づく主権者教育」 『教育科学 社会科教育』 明治図書、No781、pp. 112-113。
- 7) 松浦雄典 (2013) 「社会科における批判的参加学習としての授業構成—小学校第4学年『安全な暮らしを守る人たち』を例に—」 『社会科研究』 第79号、pp. 37-48。
- 8) これに関連して桑原は、学校の外の価値に基づいて教育を再構築していくことが主権者教育の推進につながると

- 主張している。桑原敏典 (2016) 「若者の政治参加と主権者教育としての社会科の役割」 原田智仁・關浩和・二井正浩『教科教育学研究の可能性を求めて』風間書房、pp. 249-258。
- 9) これまでの研修の成果や出前授業の様子については、次の松山市教育研修センター事務所のHP https://matsuyama-kenshu.esnet.ed.jp/page_20230403000046?frame_13_page=4#frame-13 (2024年3月5日確認) やシティズンシップラボ (愛媛大学教育学部井上昌善研究室) HP <http://citizenshiplab.org/category/%e3%82%a4%e3%83%99%e3%83%b3%e3%83%88%e5%a0%b1%e5%91%8a/> (2024年3月5日確認) を参照されたい。
- 10) これに関連して、次の文献には、市民の要望や意見を自治体に提出するための方法について、わかりやすく解説されている。前掲5)、pp. 46-47。
- 11) 参考にした主な報告書や文献には次のものがある。主権者教育推進会議 (2020) 「今後の主権者教育の推進に向けて (中間報告)」 文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/mext_00558.html (2024年3月5日確認)、主権者教育推進会議 (2021) 「今後の主権者教育の推進に向けて (最終報告)」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/mext_00001.html (2024年3月4日確認)、田中治彦編著・林大介・藤原孝章・南部義典著 (2018) 『18歳成人社会ハンドブック制度改革と教育の課題』明石書店。
- 12) ジョアン・C・トロント著・岡野八代訳・著 (2020) 『ケアするのは誰か?』白澤社。岡野八代 (2024) 『ケアの倫理—フェミニズムの政治思想』岩波新書。
- 13) 岸本聡子 (2023) 『地域主権という希望』大月書店。
- 14) 宇野重規は、間接民主主義 (代議制民主主義) の機能不全に対して、政治機関の市民への「応答性」及び「即応性」に基づく直接民主主義の可能性を主張している。宇野重規 (2023) 『実験の民主主義』中公新書、pp. 232-234。
- 15) 政治と直接的に関わる主権者教育の授業モデルについては、次の文献を参照されたい。橋本康弘・藤井剛 (2017) 『授業LIVE18歳からの政治参加アクティブ・ラーニングで学ぶ主権者教育【授業事例集】』清水書院。
- 16) 古田雄一 (2016) 「社会変革への効力感を育む市民性教育—アメリカの「パブリック・アチーブメント」を事例として—」『公民教育研究』23号、pp. 53-67。
- 17) 鎌田華乃子 (2020) 『コミュニティ・オーガナイジングほしい未来をみんなで創る5つのステップ』英治出版。
- 18) 南浦涼介 (2019) 「協働・対話という視点によって授業の何が見えるか?—論理実証アプローチと社会文化的アプローチ—」梅津正美編著『協働・対話による社会科授業の創造 授業研究の意味と方法を問い直す』東信堂、pp. 22-42。
- 19) 同上、p. 27。
- 20) 選挙期間中の授業については、次のNHKのHP「参議院選挙18・19歳の投票率34.49%全体を17.56ポイント下回る」を参照されたい。 <https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/86074.html> (2024年3月5日確認)
- 21) 藤井剛 (2016) 『18歳選挙権に向けて 主権者教育のすすめ 先生・生徒の疑問にすべてお答えします』清水書院、pp. 45-48。
- 22) 水山光春 (2019) 「第3章学校を中心とした日本のシティズンシップ教育の現状と課題—主権者教育との関わりをふまえて—」石田徹他編『『18歳選挙権』時代のシティズンシップ教育 日本と諸外国の経験と模索』法律文化社、pp. 43-63。

【附記】

本研究は、JSPS 科研費21K13589の研究助成を受けて取り組んだものの一部である。研究成果の公表については、研究協力校の所属長の承認を得ている。授業実践に行うにあたって、協力校の先生方や生徒の皆様には大変お世話になりました。ご協力いただいた関係者の方々に対し、心から御礼申し上げます。